

議 事 日 程 (令和3年9月6日第1日)

- 日程第1 会議録署名者決定
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 議 第24号 教育委員の任命につき同意を求める件
- 日程第4 議 第25号 安八町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 日程第5 議 第26号 安八町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する
条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議 第27号 安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第7 議 第28号 安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運
営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に
ついて
- 日程第8 議 第29号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議 第30号 令和3年度安八郡安八町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第10 議 第31号 令和3年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計補正予
算(第1号)
- 日程第11 議 第32号 町道路線の廃止について
- 日程第12 議 第33号 町道路線の認定について
- 日程第13 認定第1号 令和2年度安八郡安八町一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第14 認定第2号 令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程第15 認定第3号 令和2年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 令和2年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 令和2年度安八郡安八町水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 令和2年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 岩 田 讓 治

○出席議員（10名）

1番 石原英一	2番 渡邊裕光	3番 傍嶋邦博
4番 坂 悟	5番 大平文雄	6番 西松 巖
7番 碓井昭夫	8番 岩田讓治	9番 山中美恵子
10番 渡邊明博		

○欠席議員（なし）

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 堀 正	副町長 岡田武史
教育長 渡邊 均	調整監 水谷秀平
民生調整監 吉村 等	建設調整監 岡田 立
総務課長 山田 靖	企画調整課長 大平共美
福祉課長 坂 和由	建設課長 河合 一
学校教育課長 堀 隆志	生涯学習課長 今村厚士
住民環境課長 神野千津	産業振興課長 堀 康信
会計管理者兼 税務課長 梅村明広	

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 田中 弓 書 記 宇佐見 かおる
書 記 土岐 寿徳

(開会時間 午前10時00分)

議 長 皆さん、おはようございます。

久しぶりの晴天でございます。が、しかしコロナは一向に収まらず、安八町では126名の方が感染という昨日現在のお話でございます。なかなか先が見えなくて不安な毎日だというふうに思っております。

本日から議会が始まりますけれども、どうか安八町のために活発な御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は10名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回安八町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議 長 日程第1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、5番 大平文雄君、6番 西松巖君を指名いたします。

議 長 日程第2、会期決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの12日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から17日までの12日間にすることに決定をいたしました。

議 長 町長から発言の申出があります。これを許します。

町長 堀正君。

町 長 改めて、皆さんおはようございます。

本日、令和3年第3回安八町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のところ御参集賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスは依然として猛威を振るっており、岐阜県においても、このほど緊急事態措置区域に指定をされました。

本町におきましても、町有施設の利用につきまして制約を設けさせていただいております。住民の皆様には何かと御不便をおかけいたしますが、これまで以上に感染防止対策の徹底に御協力をお願いいたします。

また、時節柄、大雨等自然災害の発生も懸念される時期でございます。本町では、過去に9・12長良川水害という未曾有の大水害を被っております。年月が経過しても風化することのないように、住民の皆様にも災害に対する意識を高めていただければと思います。

本定例会の補正予算には、これら新型コロナ対策費、防災対策費を中心に盛り込んでおります。

早いもので、令和3年度も上半期が過ぎようとしております。本年度予定しております重要施策や主要事業などのローリングを行いながら、今後下半期に入ってまいります。円滑な事業の推進に向け努力してまいります。

本定例会の議案としましては、人事案件、条例改正、令和3年度一般会計・特別会計補正予算などの10議案、また令和2年度決算の認定につきましてもお願いをしております。

個々の案件につきましては、担当より御説明をさせていただきますので、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

議長 これより議案の提案審議に入ります。

提案説明をされる方は、簡潔明瞭をお願いいたします。

議長 日程第3、議第24号 教育委員の任命につき同意を求める件を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長 堀正君。

町長 それでは、議第24号につきまして、まず議案を朗読させていただきます、その後提案説明をさせていただきます。

議第24号 教育委員の任命につき同意を求める件。

教育委員を次のとおり任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、住所、安八郡安八町東結351番地の2。氏名、菊田美由紀。生年月日、昭和50年4月15日生まれ。

このたび、教育委員4名のうち、岡田富雄さんが今月末をもちまして任期満了となります。

岡田富雄さんにおかれましては、平成25年10月から教育委員をお願いいたしまして、2期8年の長きにわたりお世話になってまいりました。引き続き教育委員としてお世話になり、さらなる御活躍を期待しておりましたが、御本人より今期をもって退任したいとお考えをお聞きし、検討させていただきました結果、御本人の御意思を尊重させていただき、本定例会に新しい方を御提案させていただくものであります。

今回御提案させていただきました菊田美由紀さんは、東結上村区にお住まいです。安八町女性防火クラブの役員やPTAの役員として活躍をされた方でございます。識見が高く、町の教育の発展に御尽力いただけると思っております。

どうぞ御理解いただき、御承認を賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長 本件については、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

本件について、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第24号は原案どおり同意いたしました。

議長 日程第4、議第25号 安八町議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

議会運営委員長 渡邊明博君。

10番 ただいま議長のほうから説明がありましたとおり、安八町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを提案させていただきます。

まず発案書として、議第25号 安八町議会会議規則の一部を改正する規則制定についてをお願いするものでございます。

安八町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり発案する。

令和3年9月6日提出。提出者、安八町議会議会運営委員長 渡邊明博。
安八町議会議長 岩田讓治様。

それでは、朗読をもって説明させていただきますので、5ページのほうを
よろしくお願いいたします。

安八町議会会議規則の一部を改正する規則。

安八町議会会議規則（平成3年安八町議会規則第1号）の一部を次のよう
に改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶
者の出産補助その他やむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を
「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の
6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8
週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改め
るものです。

第89条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、
また「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければならない」
を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記
名押印しなければならない」に改める。

附則として、この規則は、公布の日から施行する。

以上であります。

議会運営の参考とする標準の議会会議規則が改正されたことにより、当町
の議会会議規則を改正するものです。

なお、別冊の議案資料1ページに新旧対照表を掲載しております。この議
案資料のほうを参考にお願いします。

審議のほうをよろしくお願ひ申し上げて提案とさせていただきます。よろ
しくお願ひを申し上げます。

議 長 本件について質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第25号は原案どおり可決いたしました。

議長 日程第5、議第26号 安八町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

総務課長 山田靖君。

総務課長 それでは、議案書の7ページをお願いいたします。

議第26号につきまして、朗読並びに御説明申し上げます。

議第26号 安八町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について。

安八町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

提案説明といたしまして、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が令和3年5月19日に公布されたことに伴い、同法第55条の規定により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条（特定個人情報の提供の制限）が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

1枚はねていただきまして、9ページをお願いいたします。

安八町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。

安八町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年安八町条例第21号）の一部を次のように改正する。

以下は、改正本文でございます。内容につきましては、別冊の議案資料で御説明させていただきます。

それでは、議案資料の3ページをお願いいたします。

安八町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例新旧対照表、左列が改正前、右列が改正後でございます。

今回の法改正は、上位法でありますデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴いまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以下、番号法と省略させていただきますが、その中の第19条の特定個人情報の提供の制限の規定が改正されました。この番号法第19条の改正内容は、本人の同意を得ている場合には、事業者間において特定個人情報を提供できる場合の規定が、今回新たに同条第4号として1つの号の規定が追加されたものでございます。

そこで、条例改正の内容といたしましては、改正前の番号法第19条第4号から第16号までの規定中、当該条例は第10号の地方公共団体における特定個人情報の提供に関する規定を引用しているため、「第10号」を「第11号」として、1号ずつ繰り下げるための改正を行うものでございます。

戻っていただきまして、議案書の本文9ページをお願いいたします。

附則となります。この条例は、公布の日から施行し、令和3年9月1日から適用するものでございます。

以上、御審議いただきますようお願いいたします。

議長 ただいま議題となっております議第26号は、会期内の総務産建常任委員会で審査していただくということで、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第26号は会期内の総務産建常任委員会で審査していただくことに決定をいたしました。

議長 日程第6、議第27号 安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

福祉課長 坂和由君。

福祉課長 議案書の11ページをお願いいたします。

議第27号につきまして、朗読説明申し上げます。

議第27号 安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について。

安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

提案説明でございますが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

1枚はねていただきまして、13ページをお願いします。

安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年安八町条例第10号）の一部を次のように改正する。

以下は、改正本文でございます。

内容につきまして、別冊の議案資料にて御説明申し上げますので、議案資料の5ページをお願いいたします。

安八町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の新旧対照表、左が改正前、右が改正後でございます。

この条例は、満3歳未満の乳幼児を預かる家庭的保育や小規模保育、また企業の事業所内保育につきまして、その設備及び運営基準を定めるものでございます。町内に該当する施設はございませんが、町条例が従うべき基準省令が今回改正されたため、本条例を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、第6条第4項第1号の改正につきましては、基準省令と合わせるため、括弧書きの読替規定を加えるものでございます。

1枚はねていただきまして、6ページをお願いいたします。

第6条第5項に、国家戦略特別区域法により創設された特区小規模保育事業を連携協力施設として新たに加える改正でございます。

次に、第6章雑則として、第49条（電磁的記録）を加えるものでございます。これは、事業者の業務負担軽減の観点から、記録の作成や保存について、電磁的な対応を認めることを規定に加えるものでございます。あわせて、目次に第6章を追加するものでございます。

議案書の13ページに戻っていただきまして、附則として、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長 ただいま議題となっております議第27号は、会期の民生文教常任委員会で審査していただくということで、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第27号は会期の民生文教常任委員会で審査していただくことに決定をいたしました。

議長 日程第7、議第28号 安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

福祉課長 坂和由君。

福祉課長 議案書の15ページをお願いいたします。

議第28号につきまして、朗読説明申し上げます。

議第28号 安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について。

安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

提案説明でございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

1枚はねていただきまして、17ページをお願いいたします。

安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年安八町条例第11号）の一部を次のように改正する。

以下は、改正本文でございます。

内容につきましては、別冊の議案資料にて御説明申し上げますので、議案資料の7ページを御覧ください。

安八町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の新旧対照表、左が改正前、右が改正後でございます。

本条例は、教育・保育施設及び家庭的保育事業者等における手続や利用申請などの運営基準を定めるものでございます。町の条例が従うべき国の基準省令が改正されたため、今回本条例を改正するものでございます。

改正内容でございますが、第42条第4項第1号の改正は、基準省令と合わせるため、括弧書きの読替規定を加えるものでございます。

次に、同条第5項に、国家戦略特別区域法により創設された特区小規模保育事業を連携協力施設として新たに加えるものでございます。

議案書の17ページに戻っていただきまして、附則として、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長 ただいま議題となっております議第28号は、会期内の民生文教常任委員会で審査していただくことで、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第28号は会期内の民生文教常任委員会で審査していただくことに決定をいたしました。

議長 日程第8、議第29号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務課長、企画調整課長、福祉課長、産業振興課長、建設課長、学校教育課長、生涯学習課長、この順番で説明をさせていただきます。

総務課長 山田靖君。

総務課長 議案書の19ページをお願いいたします。

議第29号につきまして、朗読並びに御説明申し上げます。

議第29号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）。

令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,860万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億3,964万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

21ページは歳入、また22ページ、23ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額60億6,104万8,000円から2億7,860万1,000円を増額し、63億3,964万9,000円とするものでございます。

1枚はねていただきまして、24ページをお願いいたします。

事項別明細の2. 歳入でございます。単位は1,000円でございます。

特定財源につきましては、歳出で御説明させていただきます。

24ページの上段、款項目とも地方交付税、補正額、増額の1億5,589万6,000円でございます。これは令和3年度分の普通交付税の額の確定によるものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

25ページの中段、款項目とも繰越金、補正額、増額の42万5,000円でございます。これは令和2年度からの繰越金でございます。

1枚はねていただきまして、26ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。単位は1,000円でございます。

今回の補正予算にも、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために国庫補助金であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これ以降コロナ交付金と省略させていただきますが、この財源を有効に活用した事業の実施に取り組むための事業予算を計上しております。

それでは、総務課に係る補正予算につきまして御説明いたします。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、補正額、増額の131万8,000円でございます。財源内訳といたしまして、特定財源で国庫支出金の国庫支出金、減額の11万2,000円はコロナ交付金で、総務費国庫補助金でございます。

総務管理事務経費として、節区分、委託料の業務委託143万円は、今回、地方公務員法の一部改正に伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることになりました。そこで、定年延長の新制度へ移行するため、関係する例規、条例や規則等がございますが、その整備支援に係る経費の補正をお願いするものでございます。

次に、コミュニティバス運行経費として、工事請負費の減額の11万2,000円は、民間事業者の高速バス運行によりますバス停の設置及び仮駐車場の整備に関する工事請負費の入札差金でございます。

次に、目、財産管理費、補正額、増額の988万9,000円でございます。財源内訳といたしまして、特定財源で国庫支出金500万円はコロナ交付金でございます。

公共施設維持管理経費として、節区分、委託料の業務委託438万9,000円は、平成28年度中に策定いたしました安八町公共施設等総合管理計画の見直しに係る経費の補正をお願いするものでございます。これは、国より、中長期的な観点での公共施設のマネジメントを推進するため、令和元年度中に同管理計画の見直しを実施することが求められているからでございます。

次に、節区分、備品購入費の550万円は、現在安八町の公共施設で使用しております放送設備、ワイヤレスマイクや音響設備等でございますが、これが電波法関連法の無線設備規則の改正に伴いまして旧規格でのマイクの使用が令和4年12月1日以降使用ができなくなりますので、新規格に対応した機器に新しく更新するための経費の補正をお願いするものでございます。

1つ飛んで、目、財政調整基金費、補正額、増額の8,352万2,000円でございます。今回の補正に伴います財源調整のため、財政調整基金に積立てを行うものでございます。

1枚はねていただきまして、29ページをお願いいたします。

29ページの上段、款項とも消防費、目、災害対策費、補正額、増額の4,430万円でございます。財源内訳といたしまして、特定財源で国庫支出金の国庫支出金2,065万円は、補助率2分の1の社会資本整備総合交付金の消防費国庫補助金で、次の県支出金200万円は、補助率3分の2の被災者生活・住宅再建支援事業補助金の消防費県補助金でございます。

防災事務経費として、節区分、委託料660万円は、2つの事業に係る業務

委託費を計上しております。1つ目が、洪水ハザードマップ作成業務に330万円でございます。これは、岐阜県が管理しております河川、犀川と宝江川に対する洪水ハザードマップを作成するための経費でございます。2つ目が、避難所等設備整備工事に係る設計管理業務に330万円でございます。

次に、工事請負費3,470万円は、南條地内の第3分団2部の消防車庫南側の旧南條保育園の老朽化対策や、今回、勤労青少年ホームの改修に併せて資機材などを保管できる防災倉庫や自家発電機などを整備するための経費でございます。

次に、負担金、補助及び交付金の補助金300万円は、自然災害により被害を受けた被災者に対する支援を行うものでございます。これは、国の被災者生活再建支援法による支援の対象とならない世帯を対象とし、国の制度から漏れた被災者に対して、県と町とでカバーするための経費の補正をお願いするものでございます。

議長 企画調整課長 大平共美君。

企画調整課長 続きまして、企画調整課分でございます。

26ページ中段をお願いいたします。

款、総務費、項、総務管理費、目、企画費、補正額250万円。財源内訳といたしまして、特定財源、国県支出金235万円のうち、国庫支出金220万円はコロナ交付金でございます。県支出金15万円は清流の国ぎふ推進補助金でございます。

事業名、企画振興経費、節区分、需用費、消耗品費220万円は、新型コロナウイルス感染症対応除菌用品支給事業として除菌シートやスプレーを配付し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るものでございます。

同じく節区分、委託料、業務委託30万円は、交流人口拡大推進業務といたしまして、歴史的観光資源を活用したまちづくりを推進するため、まちあい公園にSNS映えスポットを創出し、交流人口の増加を図るものでございます。

1枚はねていただきまして、28ページ中段をお願いいたします。

款項とも商工費、目、商工総務費、補正額400万円。財源内訳といたしまして、特定財源、国庫支出金400万円はコロナ交付金でございます。

事業名、商工総務事務経費、節区分、負担金、補助及び交付金の負担金で、

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の第3弾、第4弾、第5弾に係る町負担分の補正をお願いするものでございます。

議長 福祉課長 坂和由君。

福祉課長 議案書は、2枚戻っていただきまして、ページは25ページの下段をお願いいたします。

歳入の諸収入、項目とも雑入、補正額、増額の669万4,000円のうち、過年度精算金182万7,000円、こちらについては安八郡広域連合より受け入れるものでございます。1つ飛んで、過年度精算金263万8,000円は、後期高齢者医療広域連合から受け入れるものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、26ページの下段をお願いいたします。

歳出の款、民生費、項、社会福祉費、目、福祉医療費、補正額、増額の259万3,000円。福祉医療事務経費で、節区分の償還金、利子及び割引料は、令和2年度の精算確定により国及び県へ返還するものでございます。

続きまして、目、身体障がい者福祉費、補正額、増額の162万2,000円。心身障がい者福祉事務経費で、節区分の工事請負費は、ひかりの里のエアコンを更新する工事費でございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

項、児童福祉費、目、児童措置費、補正額、増額の2万5,000円。児童手当経費で、節区分の償還金、利子及び割引料は、令和2年度の精算確定により国及び県へ返還するものでございます。

続きまして、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、補正額、増額の118万円。財源内訳の特定財源、国庫支出金はコロナ交付金でございます。保健センター管理経費で、節区分の工事請負費は、施設内のトイレ改修の工事費でございます。

続いて、目、予防費、補正額、増額の3,243万8,000円。財源内訳の特定財源、国庫支出金3,221万1,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,245万9,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金446万5,000円並びに新型コロナウイルスワクチン接種緊急包括支援交付金528万7,000円でございます。特定財源、その他の諸収入22万7,000円は、新型コロナウイルスワクチン町外者からの接種料でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費で、節区分の職員手当等735万円は、職員の時間外勤務手当660万円及び管理職員特別勤務手当75万円でございます。報償費の624万円は、接種会場における看護師手当でございます。役務費の155万円は、通信運搬費、電話代の17万円及び手数料、国保連審査手数料138万円でございます。委託料の1,729万8,000円は、医療機関への個別接種委託料でございます。

議長 続きまして、産業振興課長 堀康信君。

産業振興課長 続きまして、産業振興課分でございます。

同じく27ページをお願いいたします。

最下段で、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費、補正額、増額の1,333万2,000円でございます。財源内訳で特定財源、国庫支出金のコロナ交付金で1,000万円でございます。節区分で、工事請負費1,333万2,000円でございます。内容といたしまして、特産品の製造の後押しを目的として、ふれあいセンターの改修事業をする工事費でございます。改修の内容といたしまして、老朽化・衛生対策、倉庫の増築、照明器具のLED化、トイレの洋式化等でございます。

議長 建設課長 河合一君。

建設課長 続きまして、議案書の28ページ上段をお願いいたします。

目、農地費、補正額3,000万円。財源内訳、特定財源の県支出金561万円は、農業農村整備事業補助金でございます。節区分、工事請負費3,000万円、県単土地改良事業として、北今ヶ淵杵ノ戸地内における農道整備について、県より補助事業として採択されましたので、補正をお願いするものでございます。

続きまして、中段飛ばしまして、下段でございます。

款、土木費、項、道路橋りょう費、目、道路新設改良費、補正額760万8,000円。財源内訳、特定財源、国庫支出金418万4,000円は、社会資本整備総合交付金でございます。節区分、工事請負費760万8,000円、道路新設改良事業として、当初予算に計上しております北今ヶ淵宮西地内及び中須地内の通学路改良事業2路線につきまして、補助内示額が予算額を上回りましたので、事業費を積み増ししたく、補正をお願いするものでございます。

議長 学校教育課長 堀隆志君。

学校教育課長 教育委員会の学校教育課分でございます。

29ページの中段をお願いいたします。

款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費、補正額はございません。財源内訳の特定財源は、県支出金で、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金で56万4,000円です。一般財源は、減額の56万4,000円です。スクール・サポート・スタッフ配置事業が県より交付決定されましたので、財源の入替えをするものでございます。

続きまして、目、放課後児童クラブ費、補正額、増額の1,837万円です。財源内訳の特定財源は、国庫支出金でコロナ交付金1,209万5,000円。節区分といたしまして、委託料143万円、工事請負費1,694万円は、放課後児童クラブ名森教室の外トイレを新設する委託料及び工事費でございます。

続きまして、項、小学校費、目、学校管理費、補正額、増額の477万4,000円です。財源内訳の特定財源は、国庫支出金でコロナ交付金477万4,000円。節区分といたしまして、備品購入費477万4,000円は、コロナ対策として小学校に空気清浄機31台を購入するものでございます。

30ページをお願いいたします。

項、中学校費、目、学校管理費、補正額、増額の508万2,000円です。財源内訳の特定財源は、国庫支出金でコロナ交付金308万円と財源内訳、その他の諸収入として東安中学校組合負担金200万2,000円です。節区分といたしまして、備品購入費508万2,000円は、コロナ対策として中学校に空気清浄機33台を購入するものでございます。

続きまして、項、保健体育費、目、学校給食費、補正額、増額の915万1,000円です。財源内訳の特定財源は、国庫支出金でコロナ交付金800万円。節区分といたしまして、需用費915万1,000円は、給食センターで使用しております小・中学校給食用の皿の買換えでございます。

議 長 生涯学習課長 今村厚土君。

生涯学習課長 同じく30ページ、中段をお願いします。

生涯学習課分を御説明申し上げます。

款、教育費、項、保健体育費、目、保健体育施設費、総合体育館管理経費でございます。補正額689万7,000円は、全て一般財源です。節区分、工事請負費689万7,000円につきましては、総合体育館の防火シャッター6か所、ま

た自家発電設備、こちらにつきまして緊急に改修が必要になりましたための
工事費でございます。

以上、議第29号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第3号）の
説明とさせていただきます。御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げ
ます。

議 長 ただいま議題となっております議第29号は、会期内の各常任委員会で審査
していただくということで、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第29号は会期内の各常任委員会で審
査していただくということに決定をいたしました。

議 長 日程第9、議第30号 令和3年度安八郡安八町国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

住民環境課長 神野千津さん。

住民環境課長 議案書の31ページをお願いいたします。

議第30号につきまして、朗読説明をさせていただきます。

議第30号 令和3年度安八郡安八町国民健康保険特別会計補正予算（第1
号）。

令和3年度安八郡安八町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次
に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
787万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,887万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、33ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

33ページが歳入、34ページが歳出でございます。

歳入歳出とも合計額では、補正前の額15億4,100万円、補正額787万円、計
15億4,887万円。

続きまして、35ページ、歳入内訳でございます。

款、繰入金、項、基金繰入金、目、国保基金繰入金、補正額343万1,000円。

続きまして、款項目とも繰越金、補正額443万9,000円。これは、令和2年度決算による繰越金の確定及び今回の補正の財源調整として基金から繰入れをお願いするものでございます。

1枚はねていただきまして、36ページをお願いいたします。

歳出内訳でございます。

款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、償還金、補正額787万円。節区分、償還金、利子及び割引料787万円。これは、令和2年度保険給付費の確定による県への普通交付金の返還金でございます。

以上で説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長 ただいま議題となっております議第30号は、会期内の民生文教常任委員会で審査していただくということで、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第30号は会期内の民生文教常任委員会で審査いただくことに決定をいたしました。

議長 日程第10、議第31号 令和3年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

住民環境課長 神野千津さん。

住民環境課長 議案書の37ページをお願いいたします。

議第31号につきまして、朗読説明させていただきます。

議第31号 令和3年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ394万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,594万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、39ページ、第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

39ページが歳入、40ページが歳出でございます。

歳入歳出とも合計として、補正前1億9,200万円、補正額394万3,000円、計1億9,594万3,000円でございます。

1枚はねていただきまして、41ページをお願いします。

歳入内訳でございます。

款項目ともに繰越金、補正額394万3,000円。節区分、繰越金は、令和2年度決算による繰越金の確定によるものです。

42ページ、歳出内訳でございます。

上段の表です。款項目ともに後期高齢者医療広域連合納付金、補正額394万5,000円。節区分、負担金、補助及び交付金の負担金394万5,000円は、令和2年度決算の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金です。

下の表、款項目ともに予備費、減額の2,000円は、今回の補正の端数調整を行うものでございます。

以上で説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長 ただいま議題となっております議第31号は、会期内の民生文教常任委員会で審査していただくことで、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第31号は会期内の民生文教常任委員会で審査していただくことに決定をいたしました。

議長 日程第11、議第32号 町道路線の廃止についてと日程第12、議第33号 町道路線の認定についての2議案を一括議題といたします。

提案説明を求めます。

建設課長 河合一君。

建設課長 議案書の43ページをお願いいたします。

議第32号につきまして、議案の朗読並びに御説明申し上げます。

議第32号 町道路線の廃止について。

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

45ページをお願いいたします。

廃止となる路線は、牧地内で浄化センター西部でございます。

整理番号1．路線番号023635、路線名、十八町11号線。起点は、牧字十八町3717番1地先から終点、牧字十八町3749番6地先の延長98メートル、幅員3.3メートルから3.7メートル。

続きまして、整理番号2．路線番号023250、路線名、十八町忠三河渡3号線。起点、牧字十八町3749番1地先から終点、牧字忠三河渡3863番地先の延長171.2メートル、幅員4.6から7.0メートルの2路線でございます。

続いて、47ページでございます。

こちらは認定廃止路線網図で、さきに御説明申し上げた廃止する2路線で、それぞれ赤丸が起点、矢印の先が終点を示しております。

ページ移りまして、49ページをお願いいたします。

議第33号につきまして、議案の朗読並びに御説明を申し上げます。

議第33号 町道路線の認定について。

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

51ページをお願いいたします。

新たに認定する路線も牧地内でございます。

整理番号1．路線番号023250、路線名、十八町忠三河渡3号線。起点は、牧字十八町3717番1地先から終点、牧字忠三河渡3863番地先、延長256.5メートル、幅員3.5から9.0メートルでございます。

ページ移りまして、53ページでございます。

認定路線網図で、前議案で廃止する2路線を、用途を廃止する部分を除き、新たにかぎの手に1路線として再認定をお願いするもので、赤丸が起点、矢印の先が終点を示しております。

町内企業の事業用地の拡大に伴いまして、既存敷地と新たに取得された用地とを一体利用したい意向があり、敷地を分断する道路が支障となるため、

払下げの申請がございました。敷地の一体利用により、廃止路線部分に対する受益は本企業のみであり、今後、改築・維持などの道路管理を行う必要もないため、町道路線の一部を廃止して払い下げ、改めて残りの町道路線について認定をお願いするものでございます。

以上2議案につきまして、御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長 ただいま議題となっております議第32号、議第33号は、会期内の総務産建常任委員会で審査していただくということで、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第32号、33号は会期内の総務産建常任委員会で審査していただくことに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。11時10分から再開をいたします。よろしくお願いをいたします。失礼しました。11時15分でお願いします。

(午前11時06分 休憩)

(午前11時15分 再開)

議長 再開をいたします。

議長 お諮りいたします。

日程第13、認定第1号 令和2年度安八郡安八町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、認定第2号 令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第3号 令和2年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第4号 令和2年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第5号 令和2年度安八郡安八町水道事業会計決算の認定について、日程第18、認定第6号 令和2年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、日程第13、認定第1号から日程第18、認定第6号までを一括議題とすることに決定をいたしました。これから、これらを議題といたします。

一般会計歳入歳出決算の認定についてより、順次説明を求めます。

会計管理者兼税務課長 梅村明広君。

会計管理者兼税務課長 ただいま上程されました6つの認定議案について、朗読並びに御説明を申し上げます。

議案書55ページのほうをお願いいたします。

認定第1号 令和2年度安八郡安八町一般会計歳入歳出決算の認定について。

令和2年度安八郡安八町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり認定に付するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

1枚はねて、57ページのほうをお願いいたします。

認定第2号 令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり認定に付するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

次、59ページをお願いいたします。

認定第3号 令和2年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

令和2年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり認定に付するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

61ページをお願いいたします。

認定第4号 令和2年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

令和2年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり認定に付するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

63ページをお願いいたします。

認定第5号 令和2年度安八郡安八町水道事業会計決算の認定について。

令和2年度安八郡安八町水道事業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、別冊のとおり認定に付するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

65ページをお願いいたします。

認定第6号 令和2年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

令和2年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり認定に付するものとする。

令和3年9月6日提出、安八郡安八町長。

内容につきましては、別冊の決算附属書類にて御説明申し上げます。

表紙の薄い黄色の決算附属書類のほうをお願いいたします。

表紙2枚はねていただきまして、2ページからお願いをいたします。

令和2年度一般会計及び特別会計実質収支に関する説明書でございます。

一般会計、歳入総額78億1,690万5,936円、歳出総額73億8,852万1,201円、差引額4億2,838万4,735円。このうち、繰越明許費といたしまして3,995万9,000円。法第233条の2の規定による基金繰入額は2億1,300万円でございます。

国民健康保険特別会計、歳入総額が15億2,609万3,886円、歳出総額が14億2,065万4,693円、差引額1億543万9,193円。このうち、法第233条の2の規定による基金繰入額は1億円でございます。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額1億9,166万9,287円、歳出総額が1億8,772万4,587円、差引額394万4,700円。

児童発達支援事業特別会計、歳入総額2,528万6,812円、歳出総額2,280万1,865円、差引額248万4,947円。

水道事業会計、歳入総額5億6,662万5,925円、歳出総額5億5,649万3,178円、差引額1,013万2,747円。

公共下水道事業特別会計、歳入総額が9億5,413万6,089円、歳出総額9億2,841万6,834円、差引額2,571万9,255円。このうち、法第233条の2の規定による基金繰入額は1,900万円でございます。

1枚はねて、4ページのほうをお願いいたします。

令和2年度における主要な施策の成果に関する説明書でございます。

この主要な施策の成果に関する説明書につきましては、歳入歳出の決算の内容と関係がございますので、各委員会にて御説明申し上げます。

1枚はねて、6ページをお願いいたします。

右側のページ最下段、ラインの下、8つの基本目標ごとの各事業と重複する部分もありますが、新型コロナウイルス感染症関連事業について記載をしております。こちらの詳細につきまして、54ページのほうをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症関連事業。

事業名の新型コロナウイルス感染症対応各種事業は、主な事業内容といたしまして、公共的空間安全安心確保事業、アンビープレミアム商品券事業、GIGAスクール構想の早期実現、こども園のエアコン設置、森部こども園補強工事等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました地域経済や住民生活の支援を行いました。

事業経費は、全体で3億245万6,000円。

財源内訳の特定財源は、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、県支出金の新型コロナウイルス感染症対応地域の活力補助金等でございます。

右側、55ページをお願いいたします。

事業名の特定定額給付金事業は、支給額1人当たり10万円を1万4,834人に給付し、家計への支援を行いました。

事業経費は、14億9,440万9,000円。

財源内訳は、全て特定財源の国庫支出金の特別定額給付金事業費補助金及び事務費補助金でございます。

1枚はねて、56ページのほうをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

1. 公有財産、(1)土地及び建物の関係でございます。

土地の決算年度中の増減高といたしまして、公共用財産のその他の施設におきまして、2件払下げを行い、合計面積1,302平方メートルでしたので、決算年度末現在高といたしまして、合計24万2,357平方メートルでございます。

右側の建物につきましては、決算年度中の増減はございませんでしたので、決算年度末における延べ床面積の合計といたしまして5万8,516平方メートルでございます。

左側に戻っていただきまして、(2)有価証券でございます。

決算年度中の増減はございませんでしたので、決算年度末現在高は、合計といたしまして870万円でございます。

右側、(3)物権でございます。

地上権といたしまして、決算年度中増減高はございませんでしたので、決算年度末現在高は4万8,965平方メートルでございます。

下段の表、(4)出資による権利でございます。単位は1,000円です。

決算年度中増減はございませんでしたので、決算年度末現在高の合計高といたしまして971万6,000円でございます。

1枚はねて、58ページをお願いいたします。

2の物品の関係でございます。

区分の軽貨物自動車から消火・通報訓練指導車までございまして、決算年度中の増減高といたしまして、軽貨物自動車1台を廃車したことにより、決算年度末現在高といたしまして、合計36台の保有でございます。

右側のページをお願いいたします。

3. 基金の関係でございます。

増減のありました基金のみ説明をさせていただきます。単位は1,000円です。

区分の財政調整基金でございます。決算年度中の増減といたしまして、3億1,434万3,000円の増。

1つ飛びまして、地域福祉基金につきましては、14万円の増。

1つ飛びまして、スマートインターチェンジ建設基金につきましては、2,109万3,000円の減。

ふるさと基金につきましては、1,910万円の増。

森林環境譲与税基金につきましては、118万円の増。

小計を飛びまして、公共下水道事業整備基金につきましては、800万円の増。

4段ほど飛びまして、教育振興基金につきましては、2万5,000円の減。

決算年度中の増減の合計額といたしまして、3億2,164万5,000円の増で、決算年度末現在高といたしまして、合計で9億5,843万4,000円でございます。

4の貸付金の関係でございます。こちらも単位は1,000円です。

区分の学校給食運営費貸付金につきましては、決算年度中の増減はございませんでしたので、決算年度末現在高といたしまして200万円でございます。

1枚はねて、60ページのほうをお願いいたします。

令和元年度・令和2年度款別決算額比較表、歳入の関係でございます。款の上段が元年度、下段が2年度ですので、下段の2年度のみ説明申し上げます。

款の町税、収入済額が22億2,394万7,326円、不納欠損額につきましては、451万6,502円を不納欠損処分しております。また、未収入額につきましては7,564万8,904円でございます。

飛びまして、1枚はねて62ページをお願いいたします。

一番上、款の分担金及び負担金の未収入額2万1,208円につきましては、保育料と空中防除の受益者負担金でございます。

下から3段目、諸収入の未収入額1万800円につきましては、保育料における副食費でございます。

その他の関係につきましては、全て収入をしております。

最下段、歳入合計といたしまして、収入済額が78億1,690万5,936円、対前年比17億6,576万297円の増でございます。不納欠損額が451万6,502円、未収入額7,568万912円でございます。

1枚はねて、64ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の関係でございます。

こちらにつきましては、最下段の合計額といたしまして、支出済額が73億8,852万1,201円、対前年比17億5,505万9,489円の増でございます。

1枚はねて、66ページをお願いいたします。

町税決算額の推移の関係でございます。

区分の款、町税でございます。2年度の前年比増減額でございます。219万9,361円の増で、前年比100.1%となっております。

右側のページをお願いいたします。

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の関係でございます。

消費税が5%から8%に引き上げられた際に、引上げ分のうち地方消費税の収入につきましては、社会保障4経費といたしまして、年金、医療、介護、少子化対策の経費、またその他社会保障施策ということで、社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策に経費を充てるとされております。

表の右から2列目の一般財源のうち、引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）のところでございますが、この列がその関係を表示している項目でございます。

左側の事業名、保健衛生の福祉医療事業から成人保健事業に、消費税の引上げ分を全額充てていることを示した表でございます。

1枚はねて、68ページをお願いいたします。

令和2年度一般会計歳入歳出決算説明書の概要でございます。

歳入の概要の関係でございます。特定財源につきましては、会期中に開催される各委員会にて説明させていただきます。今回は、一般財源のみ説明をさせていただきます。

款の町税、項の町民税からたばこ税までの収入済額、合計22億2,394万7,326円でございます。

このうち不納欠損といたしまして、町民税のうち個人分が217万2,000円、固定資産税につきましては219万2,000円、軽自動車税につきましては15万2,000円をそれぞれ不納欠損処分したものでございます。

続きまして、款の地方譲与税でございます。節の地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、合わせまして収入済額8,720万円でございます。

右側をお願いいたします。

款節ともに利子割交付金、収入済額201万8,000円でございます。

以下、配当割交付金は760万7,000円。

株式等譲渡所得割交付金が888万4,000円。

令和2年度より新設されました法人事業税交付金は1,167万9,000円。

地方消費税交付金は3億451万6,000円。内訳といたしまして、地方消費税交付金が1億3,057万7,000円、社会保障財源交付金が1億7,393万9,000円でございます。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金が444万2,830円。

環境性能割交付金が789万4,000円。

地方特例交付金は2,050万9,000円。内訳といたしまして、個人住民税減収補てん特例交付金が1,472万3,000円、自動車税減収補てん特例交付金が407万1,000円、軽自動車税減収補てん特例交付金が171万5,000円。

続きまして、地方交付税は13億9,164万8,000円。内訳といたしまして、普通交付税が13億1,052万6,000円、特別交付税が8,112万2,000円でございます。

最下段、交通安全対策特別交付金は193万8,000円でございます。

1枚はねて、70ページをお願いいたします。

款の分担金及び負担金から76ページの県支出金までにつきましては、特定財源ですので、各委員会で説明をさせていただきますので、76ページまでお願いをいたします。

76ページの中段となります。

款の財産収入、節の利子及び配当金、収入済額が5万6,235円。このうち一般財源となりますのは、2段目のふるさと農村活性化対策基金、財政調整基金、東海旅客鉄道（株）他配当金で、合計5万3,000円でございます。

節の土地貸付収入、収入済額563万5,932円、こちらにつきましては、法人6社、個人1名からの賃貸料でございます。

節の土地売払収入、収入済額が2,084万1,480円、こちらにつきましては、法人2社からのものがございます。

款の寄附金、節の一般寄附金、収入済額115万440円、こちらにつきましては、5団体、個人2名からの寄附金でございます。

右側をお願いいたします。

款の繰入金、節の財政調整基金繰入金、収入済額1億2,047万5,000円でございます。

その下の款節ともに繰越金、収入済額1億7,585万3,927円は、令和元年度からの純繰越金でございます。節の繰越明許繰越金、収入済額783万円でございます。

款の諸収入、節の延滞金、収入済額358万5,566円は、町税に対する延滞金でございます。

節の預金利子、収入済額8,720円、歳計現金の利息でございます。

1枚はねて、78ページをお願いいたします。

節の雑入の収入済額1億1,404万4,189円、このうち一般財源の金額の大きなものとしたしまして、最上段、総務課分の職員駐車場協力金329万5,000円でございます。

右側、79ページをお願いします。

款の町債、このうち一般財源となりますのは、最上段、節の臨時財政対策債、収入済額2億3,670万円で、西美濃農業協同組合から借り入れたものでございます。

1枚はねて、80ページをお願いいたします。

歳出の概要の関係でございます。

歳出につきましては各委員会にて説明をさせていただきますので、この場では省略をさせていただきます。

ページが飛びますが、106ページをお願いいたします。

一般会計性質別内訳及び科目別内訳でございます。

下から4段目の性質別合計と、その下の行、前年度合計額を比較しまして、大きく増減のあった項目のみ説明をさせていただきます。単位は1,000円です。

106ページの項目の1つ目の人件費、前年比2億3,530万1,000円の増でございます。これは、地方公務員法、地方自治法の改正により会計年度任用職員制度となり、物件費の賃金として支出していたものが、人件費の報酬に置き換わったものでございます。

2つ目の物件費、前年比1億4,124万2,000円の減でございます。これは、コロナ交付金を活用いたしまして避難所の防災備蓄品や小・中学校のタブレットを購入し増額となりましたが、先ほどの会計年度任用職員制度による減額のほうが大きくなり、合計額といたしまして減となったものでございます。

左から5つ目の補助費等につきましては、前年比14億9,775万2,000円の増でございます。これは、住民1人当たり10万円を給付いたしました特別定額給付金事業によるものでございます。

107ページに移っていただきまして、左から3つ目の積立金、前年比1億3,859万3,000円の増でございます。これは、財政調整基金、ふるさと基金の積立てが増額となったものでございます。

1枚はねて、108ページをお願いいたします。

経常的需用費対前年度増減状況でございます。単位は1,000円でございます。

経常的需用費の計の最下段、合計額、2年度といたしまして1億5,568万1,000円、対前年比1,821万3,000円の減、率にしまして10.5%の減でございます。主な理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、町有施設が臨時休館となり、その後も各種イベントが中止となり、利用者が減少したため、燃料費、印刷製本費等が大きく減少したものでございます。

1枚はねて、110ページをお願いいたします。

地方債の状況でございます。単位は1,000円です。

区分の(1)一般公共事業債から(9)財源対策債まで、それぞれ目的に合わせて借入れを行っているものでございます。最下段の合計欄について説明させていただきます。

決算年度中の発行高につきましては、4億6,000万円でございます。決算年度中の元利償還高といたしまして、元金につきましては5億6,769万1,000円、利息につきましては2,403万4,000円の支出でございます。決算年度末現在高といたしまして、61億8,253万9,000円でございます。

以上が一般会計の関係でございます。

続きまして、特別会計の説明をさせていただきます。

2枚はねて、114ページ、黄色い用紙のほうになります。よろしく願いいたします。

続きまして、特別会計におきましては、金額の大きいものについてのみ説明をさせていただきます。

令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算説明書（概要）でございます。

まず左側の歳入でございます。

保険料といたしまして、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせまして、現年度分で3億1,165万3,000円、滞納繰越分で1,512万

7,000円を収入いたしております。

2段飛びまして、県支出金は10億4,856万5,000円を収入しております。

1段飛びまして、繰入金は8,863万7,000円で、一般会計の繰入金でございます。

続きまして、右側のページ、歳出をお願いいたします。

2段目の保険給付費のうち、療養諸費といたしまして8億7,168万2,000円、高額療養費といたしまして1億3,088万円でございます。

国民健康保険事業費納付金の医療給付費分としまして2億4,355万7,000円、後期高齢者支援分といたしまして9,023万5,000円、介護納付金分といたしまして3,286万7,000円でございます。

歳入歳出差引額といたしまして1億543万9,000円で、そのうち基金に1億円を繰入れいたしております。

1枚はねて、116ページをお願いいたします。

国民健康保険に係ります諸係数の関係でございます。

二重丸の3つ目、保険料の状況をお願いいたします。

116ページが一般被保険者分、117ページが退職被保険者分で、下段が2年度分でございます。

現年度分の収納率、一般被保険者分が95.6%、退職被保険者分が、現年度分につきましては対象者はございませんでした。

滞納繰越分の収納率、一般被保険者分が34.8%、退職被保険者分の収納率は30%でございます。また、一般被保険者分につきましては、697万3,072円を不納欠損処分いたしております。

以上が国民健康保険の関係でございます。

2枚はねて、120ページをお願いいたします。紫色の用紙になります。

令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算説明書（概要）。

まず上段の歳入のほうからお願いをいたします。

保険料、現年度分といたしまして1億3,162万9,000円で、特別徴収分と普通徴収分として収入をしております。

4段ほど飛びまして、繰入金でございます。4,477万7,000円で、事務費、保険基盤安定、保健事業費として、それぞれ繰入れを行ったものでございます。

下段の歳出でございます。

2段目の後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、1億7,394万6,000円でございます。

歳入歳出差引額といたしまして、394万5,000円でございます。

右側のページに移りまして、右側のページ、後期高齢者医療保険に係ります諸係数の関係でございます。

こちら、二重丸の3つ目、保険料の状況でございます。

現年度分の収納率、2年度分が99.4%、滞納繰越分、2年度分の収納率が48.9%でございます。また、滞納繰越分におきまして、2万5,800円を不納欠損処分いたしております。

2枚はねていただきまして、124ページをお願いいたします。オレンジ色の用紙になります。

令和2年度児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算説明書の概要。

まず歳入の上段の表でございます。

障害児給付費といたしまして1,311万8,000円、1段飛びまして、繰入金としまして1,000万円で、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、下段の表、歳出でございます。

総務費といたしまして、2,212万3,000円でございます。

歳入歳出差引額といたしまして、248万5,000円でございます。

右側をお願いいたします。

利用状況の関係でございます。

二重丸の4つ目でございます。2年度末におきましては、30の方が登録、また利用をされております。1日平均としまして7.6の方が利用をされております。

2枚はねていただきまして、128ページ、次は水色の紙になります。お願いをいたします。

令和2年度水道事業会計決算説明書の概要でございます。

表上段の事業収支の関係でございます。

左側の水道事業収益の関係でございます。

営業収益の給水収益1億7,892万9,410円から営業外収益の一番下の未収消費税1,981万9,882円までの合計といたしまして2億1,742万5,925円。

次に、表中央の水道事業費用の関係でございます。

営業費用の原水及び浄水費2,798万4,691円から営業外費用の企業債利息1,506万324円までの合計といたしまして1億6,786万6,586円で、事業収支といたしまして、4,955万9,339円の利益となっております。

続きまして、その下の資本的収支の関係でございます。

まずは資本的収入でございます。企業債3億4,920万円。表中央の資本的支出といたしまして、建設改良費並びに企業債償還金を合わせまして3億8,862万6,592円でございます。資本的収支といたしましては、3,942万6,592円の損失となっております。

事業収支と資本的収支を合わせますと、1,013万2,747円の利益となるものでございます。

続きまして、下段の企業債の状況でございます。単位は1,000円でございます。

決算年度中の発行高といたしまして3億4,920万円、決算年度中元利償還高といたしまして、元金で3,824万2,000円を償還いたしております。決算年度末現在高といたしまして、20億2,428万8,000円でございます。

1枚はねていただきまして、130ページをお願いします。緑色の用紙になります。

令和2年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算説明書（概要）。

左側の歳入のほうをまずお願いします。

分担金及び負担金の受益者負担金は、898万1,000円でございます。

使用料及び手数料の使用料といたしまして2億6,052万円。また、不納欠損額といたしまして、161万7,000円を不納欠損処分いたしております。

また、記載はございませんが、収納率といたしまして、現年度分が99.1%、過年度分が13.7%となっております。

国庫支出金の国庫補助金は、3,971万円でございます。

1つ飛びまして、繰入金でございます。一般会計と基金の両方から繰入れを行っているものでございます。

右側ページに移っていただきまして、歳出でございます。

公共下水道建設費といたしまして1億3,234万9,000円。

浄化センター管理費といたしまして1億3,517万4,000円。

公債費につきましては、元金、利子を合わせまして6億6,089万4,000円でございます。

歳入歳出差引額といたしまして2,571万9,000円で、そのうち基金に1,900万円を繰入れいたしております。

続きまして、下段の地方債の状況でございます。単位は1,000円でございます。

決算年度中発行高といたしまして1億8,220万円。決算年度中元利償還高といたしまして、元金として5億6,010万9,000円を償還いたしております。決算年度末現在高といたしまして、53億8,459万5,000円でございます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度の説明とさせていただきます。御審査賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長 監査報告を求めます。

監査委員 大平文雄君。

5 番 それでは、監査報告を行います。

令和2年度安八郡安八町一般会計歳入歳出決算、令和2年度安八郡安八町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和2年度安八郡安八町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和2年度安八郡安八町児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算、令和2年度安八郡安八町水道事業会計決算、令和2年度安八郡安八町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、以上につきまして、8月24日、25日の両日にわたり、清監査委員と私で監査いたしました結果を報告いたします。

決算の審査に当たりましては、町長から提出されました令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに財産に関する調書につきまして、3つの観点から監査を行いました。

1つ目として、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿い、適正・効率的に執行されているか。2つ目として、決算の計数は正確であるか。3つ目として、財産の取得管理及び処分は適正に行われているかを主眼として、関係諸帳簿を調査、照合するとともに、例月に実施した出納検査の実施を踏まえ、慎重に審査しました。

審査の結果、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿い、事業につきましては、第五次総合計画及びその実施計画に基づき、適切かつ効率的に実施されてい

ることを確認いたしました。なお、財産につきましても適正に管理されてきました。

現金の管理は、地方自治法施行令第168条の6の規定により、確実かつ適正に運用、管理されており、歳入金及び歳出金の取扱いにおいても、町の条例・規則で指定された金融機関において適正に処理されておりました。

以上、全ての事項につきまして、適正かつ正確に処理されていることを認めます。

それから、本審査を終え、次のことを要望いたします。

1つ目は、職員一人一人が町民目線を絶対に忘れずにこの仕事をしていただきたい。公務員は全体の奉仕者であり、公平性が貫かれていることが必要であり、これからも一段と努力をお願いいたします。

2つ目は、コスト意識を常に持って職務に取り組んでいただきたいと思います。コスト面のみでなく、事務作業においても常に現状を把握し、見直しを行い、改善に取り組むことでコスト削減、業務改善に努めていただきたいと思います。

また、令和2年度財政健全化判断比率を含め、財政関係指標につきましても審査いたしました。いずれも現状では健全な範囲でありましたが、弾力性ある財政とは言い難いものでございます。引き続き、財政比率の向上に努めていただきたいと思います。これからの高齢化などの社会状況を踏まえ、厳しいことも予想されます。健全化に向けて、より一層の改善を進めていただくことを要望いたします。

以上で監査報告を終わらせていただきます。

議長 ただいま議題となっております認定第1号から認定第6号までは、会期内の各常任委員会で審査していただくということで、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第6号までは、会期内の各常任委員会で審査していただくことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

各常任委員会で審査のため、9月7日から9月16日までの10日間を休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。よって、9月7日から9月16日までの10日間を休会することに決定をいたしました。

以上で、本日の日程を全て終了いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

(散会時間 午後0時00分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月6日

議 長 岩 田 讓 治

議 員 大 平 文 雄

議 員 西 松 巖